

歯科医療危機打開し経営を守ろう

定期総会への参加をお願いします

伊津進弘理事長



療報酬改定に向けて、保険外併用療養費・選定療養拡大の動きが強まっています。

協会は共同の力で、「構造改革」政治の流れを捉え、医療・歯科医療崩壊をストップさせるために、会員の皆さん、協会活動を進めさせていただきます。

え、医療・歯科医療崩壊をストップさせるために、会員の皆さん、協会活動を進めさせていただきます。

え、医療・歯科医療崩壊をストップさせるために、会員の皆さん、協会活動を進めさせていただきます。

え、医療・歯科医療崩壊をストップさせるために、会員の皆さん、協会活動を進めさせていただきます。

会員の皆さん、日頃から協会活動へのご協力を賜り誠にありがとうございます。今年も2年に1回の総会開催年です。総会では、情勢と過去2年の活動を振り返り、これから2年間の協会活動の目標を決定します。

「構造改革」がもたらした格差社会、雇用破壊、そして医療・歯科医療崩壊を招く現状に、国民は「フー」を突きつけました。社会保障費抑制は与党・閣僚の中からも限界だとの声が出てきています。

国民と医療担当者の相互理解と共同が前進すれば、「医療費総枠拡大・診療報酬改善、患者負担軽減」が実現できます。

方針案のポイントは一、言で言えば、歯科医療を取り巻く厳しい環境をいかに打開して、歯科保険医の生活、経営と医療を守っていくかです。

医療「構造改革」は、国民には保険料や窓口負担など負担増を、保険医には診療制限や指導・監査強化など規制を強めています。狙いは、いずれも医療費抑制です。

さらに、2010年診療報酬改定に向けて、保険外併用療養費・選定療養拡大の動きが強まっています。

選定療養拡大路線では給付外診療が据え置かれるだけでなく、現行給付水準の後退も危惧されます。保険の利く範囲を広げてほしいという患者・国民の要求に真っ向から反するもので、決して容認できません。

では、現状を打開する展望はあるのでしょうか。答えはイエスです。

「構造改革」がもたらした格差社会、雇用破壊、そして医療・歯科医療崩壊を招く現状に、国民は「フー」を突きつけました。社会保障費抑制は与党・閣僚の中からも限界だとの声が出てきています。

国民と医療担当者の相互理解と共同が前進すれば、「医療費総枠拡大・診療報酬改善、患者負担軽減」が実現できます。

第49回定期総会

5月24日(日)午後1時～6時45分

「メタボリックシンドロームの合併症としての歯周病」

講師：西村栄紀先生

(広島大学大学院医歯薬学総合研究科教授)

記念講演 午後1時～3時

(於：M&Dホール)

総会議事 午後3時10分～5時10分

(於：保険医会館5階)

●情勢、07・08年度活動まとめ、09・10年度活動方針・重点課題案●08年度決算報告案●08年度収支差額処理案●09年度予算案●事務局長、名誉役員の承認

◇レセプション 午後5時20分～6時45分

(於：M&Dホール)

第45回通常評議員会

5月16日(土)午後5時45分～8時

(於：M&Dホール)

【議案】

●情勢、07・08年度活動まとめ、09・10年度活動方針・重点課題案●08年度決算報告案●08年度収支差額処理案●09年度予算案●理事、監事選出

新規指導の最新情報

「自主返還」の示唆も

れ、カルテ枚数も10件に増えている。しかも不備が認められた場合には、診療報酬を「自主返還」するように指導終了時に技官から告げられるようになった。

各種相談室

専門家がおこたえます

法律相談

【日 時】5月13日(水)午後2時～4時
【相談者】河村武信 弁護士
※都合により11日から13日に変更させていただきます

税務相談

【日 時】5月20日(水)午後2時～5時
【相談者】鳥居義昭 税理士

雇用相談

【日 時】5月21日(木)午後2時～4時
【相談者】桂好志郎 社労士

相談料は無料、会場は保険医会館1Fです。

3月中旬以降に実施されている新規個別指導では、「患者リスト」を前日の午後3時までにファクス送信するようにになった。また、4月以降に実施された同指導では、実施時間が1時間に変更された。

指導時間	30分 ↓ 1時間
カルテ枚数	5枚 ↓ 10枚
自主返還	なし ↓ あり

ある。協会は近畿厚生局に対し、指導日の前日にファクスされている「患者リスト」を、従前と同じく「1週間から10日前に」送付するよう再三申し入れてきた。

(関連2面)

大阪地裁に245人が提訴 2次訴訟 締め切りは5月末

レセプトオンライン請求義務化撤回を求める「大阪訴訟」が23日、245人の原告団で大阪地方裁判所に提訴された。提訴の後、記者発表および報告集会を開き、TV取材などマスコミの注目も集めた(詳細は次号)。

原告団結成集会では、約300人の原告への希望者が報告されており、1次提訴に手続きが間に合わなかった先生は2次提訴から参加する。横浜ではすでに1744人が提訴している。

これらの動きを受けて政府は、3月31日の閣議決定で一部見直しをせざるを得なかった。しかしあくまで義務化の姿勢は崩していない。大阪訴訟を通じて、さらに世論を高め義務化を撤回させることが求められている。

第2次提訴は6月の中旬に予定されており、5月末までの締め切りになる。協会は2次提訴に向けて、より一層の原告団への参加を呼びかける。

【原告団の体制】
(団長) 高本英司・大阪府保険医協会理事長
(副団長) 小澤力・大阪府歯科保険医協会副理事長、中野明弘・大阪府保険医協会副理事長、坂口道倫・大阪府保険医協会副理事長
(事務局) 安藤元博・大阪府保険医協会副理事長

【原告団の体制】
(団長) 高本英司・大阪府保険医協会理事長
(副団長) 小澤力・大阪府歯科保険医協会副理事長、中野明弘・大阪府保険医協会副理事長、坂口道倫・大阪府保険医協会副理事長
(事務局) 安藤元博・大阪府保険医協会副理事長

元来この人達を救済すべき能力と責任のある善のエリートと呼ばれる高学歴者達が自分の立場での事が精一杯で夢夢のような格差社会の改善策が見つからない。

4/25
2009年第1008号
(毎月5、15、25日発行)

第49回定期総会議案：5、14面(情勢、まとめ、方針)

お知らせ
本紙5月5日付は、ゴールデンウィークに伴う印刷発行体制の都合により休刊致します。